

食育実践活動推進事業委託費

【60（85）百万円】

対策のポイント

「生涯食育社会」の構築に向け、各世代ごとの食生活上の課題を踏まえた啓発手法の検討・普及を行います。

<背景／課題>

- ・栄養のバランスの偏り、不規則な食事、生活習慣病の増加など食生活が乱れています。
- ・食べ物の生産や流通の過程が消費者から見えにくくなっている現在、消費者の視点から日常の「食生活」について考え、改善できる機会を提供することが重要です。

政策目標

「日本型食生活（注）」の実践に取り組む人の割合向上（27年度までに27%）

（注）「日本型食生活」とは、日本の気候風土に適した米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた食生活です。

<内容>

1. 事業内容

「生涯食育社会」構築に向けた食生活の啓発手法の検討等

「生涯食育社会」の構築に向け、若者世代、子育て世代、中高年世代の食生活上の課題等について、有識者、実践者を交えて整理し、食生活を改善するための取組の効果検証や提案を行うとともに、効果的な情報提供を通じた普及を行います。

2. 委託先

民間団体等

3. 事業実施期間

平成22年度～26年度

[お問い合わせ先：消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723（直））]